

合 議 印	議 長	副 議 長	事 務 局 長	書 記
				

議会全員協議会

平成 30 年 12 月 20 日

午前 9 時 30 分～

協議会室

1. 開会

◎加山局長

2. あいさつ

◎米山議長

おはようございます。

12 月定例会、全員協議会ということで出席いただきましてご苦勞様でございます。今日ですね、協議事項示されておりますし、内容につきましても示されてるとおりに運行していきたいと思っておりますけれど、協議事項ですね、(2) 番フルーツバス運行の件につきましては、担当課の方から申し入れてによりまして、係長の出席で説明の方さしていくように申し出がありましたので報告しておきます。それでは、盛りたくさんの内容になるかと思っておりますけど、大体おおむねですね協議事項を何とか午前中に終わらしていただきたいなというような思いでございますので、ご協力の方をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎加山局長 進行

◎深津町長

おはようございます。

本日定例会最終日を迎えました。それに先立っての早朝からの全員協議会ということで大変にお世話様になります。また、長きにわたりました定例会でございます。つい先日の一般質問大変お世話なりありがとうございました。今朝 9 時から大会議室で、災害時における調印式ということで、ご承知かと思いますけれども、よく地図で、住宅地図で有名な全燐株式会社、全燐様と協定を結んだところでございます。住宅地図の立派なものをご寄贈いただき、また大きなこう張り出して見れるというものもご寄贈いただいたところでございます。そうしたことも防災、減災の事業としてしっかり取り組んでまいりたいというふ

うに思っている次第でございます。

昨日、私は1日町村会、それから広域連合の会議で飯田の方に行っておりました。朝1番で工業高校の跡地であります、産業振興と人材育成の拠点ということで整備されてきておりまして、そこを説明を受けながら見学をいたしました。まだ100%できない、来月竣工式に至るわけでありますけれども、おおむね9分9厘でき上がっている中を見さしていただきました。あそこは教室棟を3棟でございます。1番東の1棟はまだ県の持ち物でありまして、そのままになっております。真ん中の5棟、それから一番西側の教室でありますけれども、1棟は信州大学の国機の研究講座が開かれておりまして、そうした学術、それから1番体育館の奥の教室等は地場産業センターのもの、ことになってきておりました。体育館の1階は、さまざまな工業の試験施設等すばらしいこれからの航空機産業等の実験、あるいはほかの機械器具の実験棟になっておりました。非常に今までの地場産センターよりは非常に広大な土地を使っておりますし、すばらしい地域に根差したものになってもらいたいなというふうに思う次第でございます。

昨日会議が終わりまして5時半過ぎまで会議が続いたんで、6時過ぎに役場へ帰ってまいりました。車の鍵を返しに行こうと思ったら、職員がほとんどいなかったんで、はっと思いついたら、昨日はノー残業デーでございまして、もう暗くなって数人しかいないような状況下でございました。何を感じたかという、ノー残業デーという形をとりながら、働き方改革っていうものを担当課、一生懸命進めております。当初に比べると非常に徹底が図られてきたなど、本当にそういった意味でも今取り組んで、担当課取り組んでおりますけれども、そうした効果が出てきているなということを痛感して、うれしく思った次第でございます。

本日、全員協議会にたくさんの協議事項、あるいは報告事項が盛られております。よろしくご協議をお願いを申し上げまして私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎加山局長 進行

◎米山議長

はいそれでは早速始めさせていただきます。協議事項ということで(1)番、小中学校エアコン設置について、こども課の方から説明をお願いします。

3. 協議事項

(1) 小中学校エアコン設置について 【こども課】

◎福島課長 説明

◎米山議長

説明いただきました。質問ある方は挙手を願います。

はい、川瀬議員。

◎川瀬議員

はい、今説明受けました。まず1番最初の表紙の中で、本日の提出する平面図等の3行目ですね、エアコン関連による予算について実施設計ができれば議会に報告する、これまあできないというようなことでありましたけれども、これはまずそれができないことなのかが1点目

次に、今エアコンの設置工事の中で、中央小、北小学校については床置きの方が主流、これは普通教室が多かったわけであります。

中学校については、ほとんどが天吊りということで、この状況はやはり教室の関係もあるかもしれませんが、このところ辺をもう少し細かく説明をいただきたいのが2点目であります。

それでこれはどちらでもいいかもしれませんが、最後に交付金の件でありますけれども、当初予算5,386万円ということで補正予算のっておりました。で、これいろいろ台数変わっても、金額やそこら辺は変わっても変わらないかって聞いた時には、変わらないと言っておりましたけれども、この間の12日かな、の、新聞の中では4,725万円の松川町の交付金というふうに出ておりましたけど、ここら辺の差がどういうふうになってるか、3点、お聞きしたいと思います。

◎米山議長

福島課長。

◎福島課長

3点ご質問いただきましたけれども、まず実施設計書につきましては、当然、詳細な単価数量、金額が記載されたものになりますので、公平公正な入札にこれから付さなければならないということで公表はできませんが、これ法的にも

できないということになっておりますので、ご了承いただきたいというふうに思っております。

また、小学校では床置き、また中学校では天吊りというような形でございます。先ほど申し上げました通り、各学校との話を進める中で設計事務所さんの方でも、ご検討いただく中で進めてきたところでございます。

先ほども申し上げましたが、3校共に耐震のデータも設計事務所さんにはお見せし、ご覧いただいて、また現地も確認をいただく中で、3校とも天吊り式でも問題は無いということではございました。しかしながら、小学校におきましては、教室の使い勝手ですとか、ロッカーをつぶしても支障がないというような学校の考え方もございまして、より安全性を高めていきたいということで床置き型にしたところであります。

中学校におきましては、どうしても教室のスペース中で、やっぱり小学校に比べて体格の大きい方が、生徒がおるといようなことで、やはり教室の中に床置きといようなことはなかなか難しいといようなこともございます。

そのような形の中で、それぞれの学校の意見も十分お聞きする中で、またを子供たちが普段生活するのに支障がないようにということで、それぞれの学校の状況に応じた形の機種の選定になっております。そんな考え方のもとで、今回の設計といようなことになっております。

3点目の交付金の関係ですけれども、予算額と新聞報道等された金額が、若干違うわけでありまして、新聞報道された金額につきましては今現在内示がきておる部分でございまして、普通教室、特別教室については対象としていただいておりますけれども、その他教室、例えば職員室ですとか、校長室、会議室等についての内示をいただいております。そのような状況でございます。

それについても県の方へお願いをし、進めてまいりたいというふうに思っております。それで、交付金の方につきましては、そういう条件が国のまだ補充要綱定まってきておりません、定めたものが私どもの方にいただいておりますので、どういう補充要綱になるのか最終的なものわかりませんが、そのような形で働きかけを行いながら、交付金については、できるだけ当初計画したものをいただけるような対応をとってまいりたいと思っておりますけれども、今現在内示をいただいたものについては、先ほど議員申されたような形で、内示の方はいただいとるということでございます。

よろしく申し上げます。

◎米山議長

はい、川瀬議員。

◎川瀬議員

はい、まず1番目の入札、公平公正な入札に付するって言うております。
私がしつこく聞いておりますのは、入札金のもとが幾らでどうのこうのって言うこと言うところじゃなくて、今ここにエアコン設置の工事が出ておりました。例えばですね、パッケージ1の天吊り型の2.5馬力が2.5馬力では別として、普通教室辺りに入る5馬力4馬力のものの、値段がどのくらいで購入できるんだとか、そういうのを調べればいい、先ほどもキュービクル設置しますよね、これは別にどのくらいかかるか位の、要するに概算予算だ、概算予算だと、言っておりますので、十分その概算予算の金額を教えてくださいなというところであります。そうしないと、本当にわかりませんので、ぜひその入札金額を教えてくださいとか、そういうこと言うと当然漏れたりいろいろすることで、法的に云々と今おっしゃいましたので、それは結構でありますけれども、当然エアコンのも型が決まったわけですよ、そうすればもう必然的に幾らでできるということも分かるわけで、この前天吊り式の時に一般質問でお聞きしましたけれども、3台のうち機械が約90万でしたから、約30万ですね、それが3台の工事費が280万と言いました。で、トータル工事費と機械代を含めても、120何万ですかね、そこらへんでできるというふうに判断をしとるのと、今回の図面の中で、実施設計の中の金額がどのくらいの機械代になるかなという説明をいただきたいというふうに私は思っているところでございます。

2番目の天吊りと床置き の件であります。小学校については安全性、中学の方にはスペースがないということでありました。ぜひここら辺もですね、見ますと、統一性云々というふうに、使用書の時に書いてあります。3校共どうのこうのって言うてましたよね、これどうしてもそこら辺については、中学校だけスペースだけになってしまって、駄目だということを、小学校は取り外しの出来る棚だとか、そういうのがあって安全性も含めて、床置きに普通教室するっていうのが主体になっております。ここら辺もですね、是非安全性、子供たちの安全を考えるのであれば、スペース云々もありますが、当然大きなものではありませんので、何とか中学校の方も安全性を第1にお願いしたいなというふうに思っております。

それから、交付金については今お聞きしましたので、普通教室がメインというかの計算で4,725万円となっておりますので、ぜひ、幾らかでも大きく金額を交付金をもらえるように努力していただきたいなということでございますので、2点についてもう一度お聞きいたします。

◎米山議長

はい、福島課長。

◎福島課長

はい、2点についてであります。先ほど申し上げましたとおり金額については申し上げることはできません。これについては、ただいま議員の方からお話ございましたとおり、機器の金額ですとか、そういう詳細については設計金額を推測される物ということになります。したがって、設計金額が少しでも洩れるということは、公平公正な入札に付することができないということになりますので、設計に関しては申しわけございませんが、できないということでご理解をいただきたいというふうに思います。

また天吊りですとか床置きについては、先ほど申し上げましたとおり、3校とも点釣り式でも可能だということの判断はいただいております。しかし、小学校については可能だということで床置きにはさせていただきましたけれども、さまざまな学校におけます児童生徒の皆さんが、普段生活する中で、やはり勉強したり、いろいろする環境全体を考えると、安全性は当然どちらも確保ができておりますので、そのような普段生活するにあたっての環境を考えると、このような形がベストだろうということで、学校側とも十分話をする中で選定をしてきたところでございます。よろしくお願いします。

◎米山議長

はい、川瀬議員。

◎川瀬議員

はい、それではその設計の金額についても駄目だ、かたくなに拒まれとるんで、もこれ以上言っても仕方がないかなというふうに思っておりますが、そいじゃそれに関連してのあれですけれども、12月28日の日に設計が終わりますね、それから、1月の4日の日に業者選定委員会、そこへ前、社文の時にくれた資料はですね、社会文教常任委員会の開催1月6日に入札会、仮契約、で、1月24日に議会全協と、あとカッコの臨時議会はあるかもしれませんか、わかりませんが、これには予定をされて、このとおり予定されているのか、今金額をもう説明ないと言いましたので、1月4日の社文は無いのか、が1点であります。

先ほどこんど天吊りの方であります。もういずれしてもこれは要望として、3回目でありますのでお願いしときますけれども、できるだけ安全性を考えた設置方法考えていただきたいということであります。お願いをしたいと思いますので、最初の当初社文の時にいただいた予定ですか、それがあのかないかだけ最後にお聞きして終わりにします。

◎米山議長

はい、福島課長。

◎福島課長

はい、前回の社会文教常任委員会の時に、お示しさせていただいたスケジュールはあくまで計画ということで、それを目標に進めておるところでございます。当初考えておったのは、入札前に本日お示したような実施設計が終わった形のものは、社会文教常任委員会の皆さんにもお示しして、それから次の段階に入ろうという計画ではございましたけれども、本日全協で皆様方にご説明の方申し上げましたので、そちらの方は、一応計画はしない予定でおりますけれども、最終的に行選をし、また入札を行って仮契約をして、その後5,000万以上のものに関しましては、議会の議決が必要になりますし、5,000万円以下につきましても全協で報告というような形になっておりますので、そのようなご説明等の機会をお願いをしてまいりたいと思いますが、まだ議会の議決をお願いしなければならないわけですが、まだ臨時議会等開催については、理事者の方にも具体的にお話もしてございませんし、まだ議長の方にも、そんな具体的なお話までできておりませんので、補正予算通りましたらそこら辺も、お願いをしながら、できるだけ早い段階で発注の方をしていきたいという計画でおりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎米山議長

ほかに質問はございませんか。

黒澤議員。

◎黒澤議員

はい、予定していた質問ですけど、川瀬議員の方から大分聞いていただいたので、それ以外の部分でですが、この図面を見せていただいて、視察もさせていただく中で、こういう場所が適当であろうなというような場所にも設置されるようになっていて、しっかり学校側とも話されたということで、理解できるかなというふうに思っておりますが、1点お聞きしたいのはですね、設置されない部屋がありますけど、それについての説明は特になかったもので、そこら辺のところ、気になったのはですね、生徒会室だとか、作業室だとか、相談室だとか、会議室っていう名前がついていて設置されてない部分がありましたので、それから、何も部屋の名前のついてない部屋とかありましたので、そういう、どういうところ、学校側と協議されてつけないっちゃうことだとは思いますが、ちょっと気になりましたもので、生徒会室とか会議室だとか、相談室と

か作業室ってところは、あってもいいんじゃないかなというふうに、名前からだけだと想像できますので、その説明をお願いしたい。

◎米山議長
福島課長。

◎福島課長

例えば、今一つの例として生徒会室っていうのが出てまいりましたけれども、これは当初計画では、やっぱり生徒の皆さんが集まるというような部屋ということで設置を計画しておりましたけれども、学校と協議する中で、学校側で要らないよというお話をいただいております。これについては、これからの利用ですとか、そういうようなものも含める中で、今現在これ名称は生徒会室となっておりますが、そんなような形で、違う形での利用も検討されておるということでございますので、取りやめということにさせていただいております。それ以外の部屋で、設置をしない部屋というのは、何ページにあります。

—— 音声聞き取り不可 ——

◎黒澤議員

—— 音声聞き取り不可 ——

◎米山議長
福島課長わかります。

◎福島課長

ちょっとそうですね、あのうそれぞれ学校とすべて必要があるなしも含めて、全ての部屋については確認をさせていただいておりますので、使う頻度が少ないところでありますとか、先ほどの準備室、各教科の、中学なんかの準備室については、できるだけ先生方、職員室の方で対応いただくということで準備室、各教科の準備室については設置しないという形で進めてきております。よろしく申し上げます。

◎米山議長

黒澤議員よろしいですか。はい、黒澤議員。

◎黒澤議員

使用頻度が少ないということかと思うんですけど、年間として使用頻度が少なくても、その夏の暑い日にですね、そこでずっと作業をしてたりとかすれば、熱中症の心配とか、まあそういう意味です。そういうことも含めて、学校と協議をされていいたろうということかと思えますけれども、はい。

まあそういうことも配慮した上で、しっかりとした設置をしていただければと思います。以上です。

◎米山議長

ほかにはいかがですか。松井議員。

◎松井議員

はい、先日ですね、女子高の先生からお話がありました。

女子高ではね10年くらい前に、やはり冷房設備を設置をされたというお話で、そして、まあその1番は、吹き出し口に近い所が冷え過ぎて、遠くが冷えないというそういう問題があったということで、カーディガンを新たに制服の中に取り入れたと、そういうお話で、エアコンの設置に関しては、やはりそういう問題もあるので、よくよくまあ上手にされるのが、先にそういったものを設置した学校として、アドバイスをさせていただきたいというようなまあお話が私に、私にというか、私がお聞きしたわけですけどもね。

それで、この当初の天吊り方式ということが主だったと思うんですが、大分見せていただくと、床置き式というところが増えてまいりまして、当初と大分変わってきたなというふうに印象受けましたが、そう言った問題に対して素人でよくわかりませんが、床置き式と、天吊り式とどちらがそういった問題が起きやすいのか、近場が冷え過ぎる、遠くが冷えないというようなことがどうなのかという、全くその場におったものでないのでわかりませんが、まあ1回据え付けてしまえば、そうそうまた直すというようなことも難しいかろうと思いますので、値段のことばかりでどうだという話ではないというふうに思いますので、そのあたりどのようなふうに認識されておるかお聞きをしたいと思います。

◎米山議長

福島課長。

◎福島課長

はい、吹き出し口から直接風があたるっていうことは、例えばこういう天カセ式のエアコンですと、それぞれ四方に吹き出し口があって、その方向に風がいくので、それをダイレクトにあたる場合についてはやっぱり冷気がくるというふうには考えておりますけれども、天吊り式にしても、床置き式にしても、比較的高いところから冷気出てきますんで、それで冷気は下にたまるような形になるので、こういう高いところから低い方の、まあこういう動きをするわけですね、そのような形の中でダイレクトに児童生徒の皆さんの体に冷気があたるということは吹き出し口の調整も当然できるわけでありましてけれども、そのようなないような形で、吹き出し風を出して、部屋全体を冷やしていくというような形になろうかなと思います。

今の設計をさせていただいておる中でも、直接児童生徒の皆さんの所にあたるような形の設計にはしておりませんので、そのあたりは大丈夫ではなかろうかなと思いますし、部屋全体がそんなに冷えきってしまうと、またちょっとあれですので、その辺りの温度調整は、それぞれの学校にも教育委員会の方から一定のルールといいますか、使い方についてはお話をさせていただく中で進めていきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

◎米山議長

はい、松井議員。

◎松井議員

この間委員会ですね、社文の委員会で、中央小学校見学させていただきましたけれども、床置き式のものを置くというには、ちょっと狭いなというふうな感じがいたしましたが、その点は大丈夫なんではないかな。

◎米山議長

福島課長。

◎福島課長

先ほども申し上げましたけれども、1番こちらに先生がおるとすると、1番後ろの窓側の所、委員の皆さんもごらんいただいたと思うんですが、下にロッカーが、子供たちがランドセルを置いたりするようなロッカーがあったと思うんですが、木製の、それ一部を取り外すような形で工事を行って、そのスペースうまく使うような形で、できるだけそんなかにはめ込んでもらうというようなことで設計事務所さんの方にはお願いをしてきております。

なので、ロッカーの所からそんなに極端に飛び出してくるとか、生徒の方に出てくるというようなことはできるだけないように、そのロッカーを壊したスペースうまく使いながら、設置していきたいというふうに思います。なのでそのあたりも児童の皆さんの、普段生活する教室の中での動きと、また広さ、必要なスペース等も配慮する中で、床置き式という形を学校の皆さんにも了解いただいて設定をしてきておりますので、その点は大丈夫かなというふうに考えております。

◎米山議長

よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

はい、熊谷議員。

◎熊谷議員

はい、お願いします。

金額のことでお聞きをいたしますが、交付金が普通教室というのが対象で、予定しとった5,386万8,000円というのは、新聞でよると4,000幾らで、600万ぐらい減額になったのかなってという感じは受けておりました。

ただ、それは普通教室に値するというようなことで、まだこれから増額の可能性があるというような答弁でしたけれど、それらの足りない分のお金について、どのように、もし、この5,386万に足りなくなった場合の対処についてお聞きいたします。

それともう1点、台数が16台多くなったのかな、12台多くなったっていうことでエアコンの、そうすると全体の事業費が大きくなると思うんですが、そこら辺の事の考えをお願いしたいと思います。以上2点お願いいたします。

◎米山議長

はい、福島課長。

◎福島課長

はい、2点ご質問いただきました。

まずちょっと2点目の方からご説明申し上げたいと思いますけれども、設置台数、今までこの実施設計は進めてきておる中での図面でありますし、予算をお願いした概算の事業費ということでございますので、設置台数につきましては増加したもので、予算お願いしておるような状況ですので、ご承知おきいただきたいというふうに思います。

また、交付金につきましては、先ほど普通教室のみというお話でしたが、普通

教室と特別教室の内示はいただいております。まだ国の方でその補助要綱等が定まってきて、私どもの方にいただいております状況にあります。

また、教育委員会とすればそのようなことになった際にも、職員室ですとか、校長室、また各種会議室等の、その他教室についてもぜひ設置はお願いしていきたいという考えはありますけれども、そのような最終的に補助要綱が定まってきてという形になれば、また財政の方とも十分協議する中で、現在の予算については財源を変更するような形も考えられようかと思っておりますけれども、そのあたりは、また国の動向等も十分注視しながら、進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

◎米山議長

熊谷議員。

◎熊谷議員

全体的な事業費は変わらないということで、理解してよろしいですか。

はい。2億2808万6,000円という額はこれでいくということですね。はい。

12台多くなってもこの価格でいくということだと思います。

この今日いただいた資料の、表紙の1番最後ですね、文科省から「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の事業を進めるうえでの留意事項」というのが配布されたということで、過大になっても、過小になってもいけないんで、そちらの精査をしっかりとやってくださいよということの通達だと思うんですが、国の方向が、しっかりそういう積算価格というのが打ち出されておれば、この公共事業としてのエアコン設置事業については、各町村エアコンの価格と電気工事等々違いますが、方々の町村議会から高いんじゃないかという意見が出ておるといようなことが新聞紙上で賑わわせておりましたが、やはりそういう基準があって、過大になったり、過小になったりするのを、文科省では是正をしていくということで留意事項を設けておるので、それに従ってということになっておろうかと思いますが、やはり公共事業というのは民間と違って、町民の税金を投入してくといようなことで、やっぱり町民も非常に関心があるところだと思っております。

なるべく税金を使わずに、財源を使わずにといようなことが1番大事かなと思っておりますけれど、民間等、委員会の時にもご質問しましたが、公共事業との違いは、いろいろ積算の価格が違っておるのでっていような説明でありましたが、もう一度その点を教えていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

◎米山議長
福島課長。

◎福島課長

この文科省から示されておるものにつきましては、過去に文科省で補助しておりますが、学校の教育施設の環境改善交付金というものを使って、エアコン設置をした全国の町村の市町村のエアコン設置に関して、このぐらいかかってるよと、というような部分で、大まかな当然幅があるわけでありまして、その物について、各学校の実情をしっかりと把握する中で、極端に安くとか、極端に過大にならないような価格を設定しろというような指示がきておるところです。

また、実施設計に当たりましては、民間と違う、民間が私もどのような設置の場合、設計をするかっていうのはちょっとよく理解しておらない部分がありますけれども、町が発注するにあたっては、当然数量をしっかりと当たって、必要な工事ごとに、必要な数量、例えば配線でしたら何mありますよ、例えばこの容量の配線が、線が何mいるよとか、いろんな段々各教室に、末端いくと小さくなると思うんですが、そのような形で数量を把握し、単価を設定し、それに乗じて金額を設定すると、その詰めが直接工事費になって、その直接工事費に仮設費でありますとか、管理費であるとかそういうような所経費が乗じられて最終的な工事価格になるというような形になろうかなというふうに思います。そのあたりは、当然基準に基づいた形で設計事務所さん設計をしていただいておりますので、公共事業、町の工事として発注をしていくという形になろうかなと思います。

それと、価格の面でエアコン設置が高いんじゃないかなということでもありますけれども、その金額の把握のしておる状況にもよるかと思います。

まだ、他の市町村において、予算化した段階でもまだ概算、本当の概算っていう形で拾ってなかったりというような市町村もありますので、大変大きな金額で予算化しておる町村もあろうかなと思いますし、ある程度精査して、今回松川町もそうですけれども、実施設計がある程度進んできた形の中で予算化しておる町村もあろうかなと思いますし、中には実施設計が確実に終わって議会上げておると、ような町村もあろうかなと思います。

そのあたりで金額の差は当然出てまいろうかなと思いますけれども、まあ金額に関していえば、松川町の場合は実施設計の途中ではありますけれども、ある程度精査をさせていただいた金額ということでございますので、最終的な工事の発注に当たっても、そんなに大きな開きは出てこないような金額でお示しをさせていただいておるんじゃないかなというふうに考えております。

はい、お願いします。

◎米山議長

はい、熊谷議員。

◎熊谷議員

はい、役場の公共事業としての進め方については適正に行われてるということかなというふうに思いますが、1月14日に入札がありまして、事業者は決まって来ます。それとその示した価格に、ほぼこういう状況ですので、多分同じ価格位でおとされるんじゃないかな、という予測がたつとるわけでございますが、このメーカー、エアコンのメーカーによって価格っていうのは開きがあります。そういうことで、もう少し安価なったりするのではないかなっていうのを思ったり、素人判断ではそんなふうに思うわけで、そこら辺も気になるところでございますけれど、どうしても公共事業というと、安全を期したり、いろいろ検査に対しても厳しいという中で、どうしても値が上がってくるという所は分かるんですけど、そこら辺の日本の公共事業に対する考え方ということにもなってくるかと思いますが、議会としてもこの監視っていう部分では、もう少し適切な資料をいただければなという感じをしたわけです。以上です。

◎米山議長

ほかにはいかがががですか。間瀬議員。

◎間瀬議員

はい、1点お聞きをしたいと思います。

以前にもちょっとお話をお伺いしたんですけども、エアコンということで夏場の関係であります、今日このいろんな資料見していただいた中で、暖房の能力もしっかり書いてございます。で、エアコンの工事でありますけれども、一石二鳥ということで、冬場の暖房対応はできるのかどうか。

もちろんできると思いますけれども、やはり暖房の使う期間の方が11月頃から3月頃までということで期間が長いわけです。

今までは、エアコンがなかったからこういう灯油の関係の暖房でやっておったんですけども、そこら辺はどのように考えておられるのか。まああの灯油のストーブが要らなくなれば、それだけ光熱費が助かる、助かるというか、その代替になってくんでわかりませんが、まあ電気料がアップすることはそうだと思いますけど、その辺の答弁をいただきたいと思います。

◎米山議長
福島課長。

◎福島課長

暖房につきましては以前にもご説明をさせていただいておりますけれども、エアコンですので暖房機能はついております。ですので冬場、今それぞれの小学校、中学校におきましては教室にストーブが設置してございますけれども、朝の本当寒い時には併用というような形も考えられようかなというふうに思っております。暖房もエアコンのみでという形になりますと、今現在の価格では到底出来ません。キュービクルの増設も大きくなります。

そして基金についても、それなりに大きなものを各教室に入れていかなければならないというような形の中で、暖房エアコンのみでの暖房というのは、今現在想定をしております。

また、先ほど電気料という話が出ましたが、灯油は要らなくなるんですが、電気料については冬場の暖房というのは大変に電気が必要になりますので、今の基本料金が莫大に跳ね上がると、全ての教室でエアコンフルに動かしてしまうと、電気料金がかなり上がってしまうということが想定されます。そのような中で今現在、現在といいますか、この計画の中では、暖房については今お話をいただいたように、ストーブと併用というような形でもっていききたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

◎米山議長
はい、間瀬議員。

◎間瀬議員

暖房対応は考慮してないということではありますが、ちょっと参考にお聞きしたいと思いますが、高森中学校では学校新築した際に、エアコンを入れたわけですが、やはり冬場は灯油というか、ストーブを使っておるんですかね、その辺は何か聞いておりますかね、まあ工事費というか単価は高くなるわけですが、先を見たやり方というかから見れば、そこら辺の対応も考えるべきじゃないかと抱きました。

◎米山議長

福島課長、先ほど併用ちゅうお話があったんですが、そこら辺とこ、今再度質問があったんですがお答えありますか。

◎福島課長

はい、当然高森の中学校におきましては、新しく設置したところで新しく建築した学校でありますので、断熱、機密性だとか、断熱性だとかは大変によくできておると思いますし、当初から冷暖房という形になれば、全てどういう方式、エアコン夏場の冷房と冬場の暖房をどういう形でやればいいのかということは、十分に検討された上でやっておられるというふうに考えております。

松川町の場合については、今回エアコン、冷房を主に入れていきたいということで、後から既設の学校にいれるものでありますので、ある程度制約等出てまいりますので、その中で 1 番ベストな方法を選択させていただいておるということで考えております。よろしくお願いします。

◎米山議長

間瀬議員。

◎間瀬議員

今そういうことでありましたけれども、我々が考えるには、あの時やっておけばよかったというような感じもあるわけでありましてけれども、少しの寒さなら暖房対応もできると思いますので、そこら辺の使い分けをしていかなければならないかと思いますが、まあそういうことで意見として言わせていただいております。

◎米山議長

はい、ほかはいかがですか。

島田議員。

◎島田議員

皆様方のご意見な中でだいたい分かってまいりましたが、1 番懸念することは、もうこの、これ入れるのやむを得ないとしても、1 番はランニングコストをどのようにそのやっていくかということが、1 番ポイントになってるんじゃないかなというふうに思います。したがってですね、そういうことを今、意見が出たようなことをいろいろ考えながら、どれが 1 番ベターなのかというようなことを再度、ランニングコスト等の計算もやっぱし必要じゃないかなというふうに思っております。

それからもう 1 点は、先ほど入札の話が出ましたけれども、メーカー指定はやりになるのかなどうか、1 点についてちょっとお聞きをいたします。

◎米山議長

はい、福島課長お願いします。

◎福島課長

2点ご質問いただきました。まず最初のランニングコストにつきましては、一応、一応といいますか実施設計を組むに当たって、設計事務所さんの方にはランニングコストを抑えることを、またその今回エアコン設置したことによる資産についても提出をいただく事になっております。今日このように平面図をお示し、このような形でということでありましたら、これで最終決定とというような形を持って、最終的な試算もお願いできるかなというふうに考えております。当然電気料については、上がることが想定されておりますけれども、なるべく抑えていきたいということもございますし、要は、基本料金はピークの電気料で変わってきますので、そのあたりも、十分考えながらやっていきたいと思えます。

また、電気会社も1社ではございませんので、できるだけ安い、今度やエアコンが入ります、それぞれの学校の総体の電気使う量もはっきりわかってまいりますので、そのあたりを電力会社さんにも照会する中で、できるだけ電気料金も抑えていくような方式を、考え方をしていきたいというふうに思えます。

それと、エアコンのメーカー指定につきましては、メーカー指定はする予定はございません。一応一定のこういうものだということは示させていただきますけれども、メーカー指定はせずに、同等品以上というような形で入札には付していきたいというふうに考えております。

よろしくをお願いします。

◎米山議長

よろしいですか、はい、島田議員。いいですか。はい。

ぼつぼつ話が進んでまいりましたけれど、最後にどなたか話し、質問ございましたら。

はい。

◎坂本議員

時間が無いので1点だけちょっと確認したいんですが、コンサルで設定されてるんで間違いはないと思うんですけど、中学校のキュービクルの位置が、プロパンのすぐ横ってことで、消防法とか、これ余り距離とかっていうのが多分あるかと思うんですが、問題ないかどうかその確認だけお願いします。

◎米山議長

福島課長お願いしたいんですが、分かります。はい、福島課長。

◎福島課長

はい、中学校のキュービックの位置なんですが、すいません、ちょっと消防法の方専門家に聞いてみないとわからない部分があるんですけども、昨年、中学校の給食棟やったときも、ここにキュービクルあった形で、ここへ入れて給食棟へ電気引っ張ってますし、今回についてもキュービクルの位置でここへ増設という形で、それぞれ別の設計事務所さんで設計をしていただいておりますので、そこら辺の法的な部分は当然なこととしてクリアできておるというふうに考えておりますけれども、その点は消防法の方については、私ちょっと今わかりませんので、そのあたりは確認をさせていただきます。

◎米山議長

はい、再度確認っていうことでお願いしたいと思いますけど。

◎坂本議員

はい、今までもここだったという事だけでも、たぶん能力が上がってくると距離が変わってくるっていう場合もあると思うんで、キュービックの位置を変えるとか、まあプロパンの位置を替えりゃあいいのかわかりませんが、そこら辺結構金額的に動く所だと思いますので、ぜひ始めてからじゃなく、確認だけをお願いします

◎米山議長

それでは、エアコンについてはよろしいですか。

はい、休息に入りたいと思いますがよろしいですかね。よろしいですか。

ほいじゃ 11 時までということをお願いします。

—— 休憩 ——

◎米山議長

それでは 11 時と言いましたけれど、私の時計 11 時になりましたんで再開させていただきます。先ほど、坂本議員からの質問について、福島課長の方からお願いします。

◎福島課長

お願いします。先ほど中学校のキュービクルの位置の、消防法等大丈夫かというご質問いただきましたが、休憩時間に設計事務所さんの方にも、再度確認をさせていただいて、その点は問題ないということでご回答いただいておりますので、その旨よろしく願いいたします。

◎米山議長

ありがとうございました。

それでは続きまして（２）番、まつかわフルーツバス運行改善策についてということで、佐々木係長の方から説明をお願いします。

（２）まつかわフルーツバスの運行改善策について 【まちづくり政策課】

◎佐々木係長 説明

◎米山議長

既に総産建で説明済みのことのようにですけど、質問ありましたら。
黒澤議員。

◎黒澤議員

はい、運行改善について非常に細かく検討されて改善案を示されてるかと思いますが、１点質問はですね、この現状の利用者ですけども平均何人とかっていう、利用者ですけども、あのタクシー券を配布されている人であるとか、もらってない方とか、そういうのは調査されてわかってるんでしょうかね。
そういう方も利用されたり、されなかったりっていうことで、なぜそんなことをお聞きしてるかっていうのは、運行改善については非常にいいと思いますし現状、また検討会議もあるということですが、やはり我々この公共交通については、住民の皆さんも費用対効果について非常に關心を持っておられてですね、空バス運行というようなことも、我々のところにも盛んに言われるわけですけども、そんな意味でこれからどんな対応とっていったらいいかということの中で、まず１点その利用者の中で、その何乗車券といいましたけどタクシー、ひまわり乗車券ね、を配布されている人が使ってるとか、使ってないとか、どういう関係なのかっていうの、ちょっとわかったら教えていただきたいなということと、それとですね、この公共バスの運行に関しての経費、要するにかけてる

お金、要するに費用対効果のことですけども、1日当たりどのくらいあの使ってるのかとか、1人当たり幾ら費用かかっているのかというような、そういう情報もまたいただければなと、それとか路線ごとどんな状況なのかというような、そういう情報もいただけると、またこの改善ていうことのみならず、このバス運行自体、公共交通自体大きな目で考えていく視点になるのかなと思いますので、そういった情報もいただけるとまたありがたいかな、と思うわけですが、いかがでしょうか。

◎米山議長

はい、佐々木係長。

◎佐々木係長

はい、総産建の委員の皆様方からも、ターゲットをどういうふうに考えているんだってというようなご質問いただいたかと思っております。

私ども、やっぱり公共交通を考える中でやっぱりどこの世帯といいますか、年齢層をターゲットにするかっていうところで、こういった改善提案をさせていただくに至ったわけですが、やはり車に乗れない高齢者、それからやっぱりおうちで送迎ができない方、それから子供さんをターゲットに考えて、こういった改善策につきましては提案をさせていただいたとこでございます。やはり黒澤議員申されますように、じゃあ現在乗ってない皆さん方からの意見集約はっていうところですが、チャンネル・ユー等でも報道をさせていただいておりますけども、今現在社協さんの方の利用されてる方で、乗り方教室等を開催する中で、私は乗ったことがなかったんだけど、今回こういった形で教えていただいたのでぜひ乗ってみたいというような方が出てまいったりですとか、65歳以上のやはり無料乗車券、今65歳の誕生日になる月に配布をさせていただいておりますけども、やはり65歳ではなかなか乗られなくて、10年位してから無料乗車券もらったことないんだけど、っていうようなお問い合わせもいただく中で再発行させていただいております。

やはり、なかなか乗っていただけない皆さん方を、どうつかまえるかっていうところになろうかと思っておりますけども、いろんな所でアピール、PRしながら改善については取り組んでまいりたいと思っておりますし、ご意見を聞く機会をですね、例えばまちづくり懇談会なんかで意見を聞いたらどうかというような声もいただいておりますが、現状きてないのが現状でございます。本日いただきましたご提案を、また取り組んでまいりきうかけとしたいかなということ考えております。また現在の利用状況についてのデータにつきましては、毎年度、公共交通対策協議会で示してございますので、そこら辺につきましては、

また資料がまとまりましたらご提示させていただければと思っております。

あと、ひまわり乗車券等の関連性でございますが、先ほど申しましたように 65 歳以上の方は無料パスを持っております。それ以外の方、子供さんにつきましては 100 円それから一般の方は 200 円でございますが、ひまわり乗車券を利用される中で、そこら辺はフルーツバス乗られる方、そこでその券を使っただいて、乗っていただくっていうことも現状はありますので、そこら辺うまく利用していただければかなというふうに考えております。以上でございます。

◎米山議長

黒澤議員いかがですか。

◎黒澤議員

まああの利用者の中、要するにひまわり乗車券を利用する方もいらっしゃるわけですね。無料パスの方、で、その我々の所に声が聞こえてくるというのは、やはりなかなかその生田の方は、フリー乗車っていうような改善が見られましたが、それ以外の所でも、停留所まで行けない、行くのが大変だっていう、で、じゃあその方々が、そのひまわり乗車券なりで十分満たしているのか、タクシー利用で満たしているのかっていう、そういう関係がこのもうちょっとこう、明らかになってくるといいんじゃないかなと、住民の要望把握としてね、そういうふうにそういう声があるので、まあひまわり乗車券の乗車されてる方との関係をもう少し明確というか、調査していただいて、また改善できればいいんじゃないかなということであります。

また、検討会があるということですので、ぜひしっかり検討していただければと思います。

◎米山議長

よろしいですか。はい、それではほかには。森谷議員。

◎森谷議員

産建の時にちょっと申し上げなんだけど、もう前々から幾度も幾度も言っておるんで、ちょっともううるさくなっておるんで、ちょっとあれしておりましたけども、今回非常にきめ細かな改善計画を出していただいたって、努力には敬意を表したいと思います。前々から言っとるように、その乗る人も決まっておって、まあ小学生より中学生が多いと思うの、小、中学生、それから年寄りの衆、で、間の 20 代からまあ 60 代ぐらいっていうのほとんど使っておらんと私思っておりますんで、そういうことを考えると、もうちょっと違う方法があり

やせんかっていうように思うんです。その、これも前々から言っとることなんで、例えば5,000万かかっておったと、それ4,000万なると、あるいは3,000万なると、まあそういうことももちろん大事なんだけども、行政としてこれやらにやならん事なんで、お金かかるかからんということも、もちろん大事だけでも、何ていうか、陽の日中に全然その乗っとらん車が道路走っおるバスが、あれがまあ非常にそのどういうもんかなっていう、いつも思うんで、そのもうちょっと小さいところを対象にして、対象っていうか小さいところをお願いをして、その小回りよく年寄りの衆だけ。まあ学生は学生で、朝晩だけは別に前のように子供たち専用の車を走らせる。そいつを昼間まで延長せんように、昼間からその夜にかけては、今申し上げたように年寄りしか使っておらんので、年寄りの衆にもうちょっと手厚く、これに対する例えば券を出すとか、ひまわり乗車券はひまわり乗車券でそりゃそれでいいんだけど、ひまわり乗車券じゃなくても、こないだチャンネル・ユーで見していただいたけども、顔ぶれについては毎回乗っておる方、私も知っとる方幾人もおったけども、で、新しい顔ほとんどなかったんで、13回実施を自分たちも乗り込んで調査もしていただいたということなんだけども、乗っとる方が同じ、もうほとんど同じ顔ぶれ、それで人数もまあ決まっておる。そういうことなんで、そういうところへ直接ターゲットで、対応をとってくっていう方が、どうも今の世の中効率的で、何も乗っとらんでだーだー走っとるっていうことを解消するっていうことがうんと大事だと思うんで、もうちょっとその先を見た検討もしてもらって、これ全部デマンドやいろいろにした時にはどの位のお金で済むかとか、あるいはその規制の伊那バスを別に使わにやならんって事ないんで、もうちょっと小型で小回りの利くそういうものを、まあ丸茂でもいいんだけど、新しい資金も作っていただいてもいいと思うけども、そういうことをしていったらどうかというふうに思うんだけど、将来的にも広域でやりゃいいとかっていう話を散々言っとるけど、なかなかこれも難しくてやっぱし抱えとる地域が違うんで、松川の場合には、生田がこの今度デマンド若干広めていくということになっとるんで、これ非常にいいと思うけども、やっぱし上片桐と、大島のこの西の方については、もうちょっとほかに方法がありゃせんかと、そういうにいつも思っておるんで、地域交通、これが始まってからもうかなり経つけども、やっぱしもっと根本的に、やっぱし考え方を改めるのはどうかなっていうような気もするんで、ぜひまあ検討していただいて、今回これはこれでやることに別に反対をするわけではありませんけども、これをするによって、空の車、解消できるというにはちょっと思えんので、そんなことをどうかなと思います。ひまわり乗車券等、もうちょっともう一つの違う乗車券を作れば、何とか対応できそうな気もせんでもないなあって、常々思っておりますんで、まあ意見としてお願いいたします。

◎米山議長

じゃあ回答出るちゅうことでよろしいですか。

はい、ほかに。えーっとそれではよろしいですか。この辺で、これに関しては。続きまして、(3) 番リフレッシュタウンまつかわの里における再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業の活用についてということで、産業観光課説明をお願いします。

- (3) リフレッシュタウンまつかわの里における再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業の活用について 【産業観光課】

◎米山(清)課長 説明

◎米山議長

はい、説明いただきました。質問ございますか。

松井議員。

◎松井議員

ちょっとお聞きします。この高森町はですね、どこに導入をしたということなんでしょうか、ちょっとこう読むとどっかに書いてあるのかな。

すいませんお願いします。

◎米山議長

米山課長。

◎米山(清)課長

はい、湯が洞といいますか、御大の館っていうのかな、ちょっと正式の名称はあれなんですけど、あそこの温泉施設に導入されたということをお伺いしてます。両方だそうです。すいません、勉強不足で申し訳ありません。

◎米山議長

よろしいですか。ほかにいかがですか。

黒澤議員。

◎黒澤議員

はい、調査に関する費用ということで100%補助率ということですが、今までも議会としてはずっとこういう方向性について提言をしてきていたわけですが、最終的に燃料費等の関係を見たときに、現状の方が燃料費が節約できるのということで計画をしてこなかったという経緯があるかと思います。

調査結果で、高かった場合はやらないという、安かったらやるという方向性なんではないかな、というのが1点と、高森町の場合29年度に調査をしているということですが、調査した結果、燃料費については安く上がるという結果が出て、こういう実施に踏み切ったのかどうかそこら辺、聞いてるかどうかというか確認してるかどうか。2点お願いします。

◎米山議長

米山課長。

◎米山(清)課長

高森町、すいません、まず方向性ということなんですが、やはり当然収支は大事な要素だと思います。高森町の方でも、この収支がですね、すいませんちょっとうろ覚えで申しわけないんですが、3年か4年ぐらいで元をとれるような試算で出ているというふうにお伺いはしております。

それから後、灯油代がですね、清流苑は非常に安く入っておりまして、ちょっと金額は申し上げられないんですけども、かなり安く入っておるということが、高森町の方が若干高いということをお伺いしていますので、そこら辺は試算の結果どなるかわかりませんが、結論から言えば、収支は大きな要素ということで、判断の大きな材料になるということは、申すまでもないかなと思っております。以上です。

◎米山議長

よろしいですか。はい、ほかにいかがでしょうか。

はい、佐藤議員。

◎佐藤議員

総産建の時には、ちょっと言わなかったんですけども、2点お願いします。1つは、高森町の場合は湯が洞、それから御大の館の湯のボイラーが耐用年数を過ぎていてということで、こういう調査を行って着工んになっているわけですが、1つは、今の清流苑のボイラーの耐用年数がどうなってるかということと、それから以前に議会からの提言もあって、一度この木質バイオマスの

利用についての調査をしたときに、最終的に松川町でのチップ調達が可能性が低いということで計画に至らなかったって聞いているんですが、その 2 点についてお聞きしたいと思います。

◎米山議長

米山課長。

◎米山(清)課長

まず清流苑のボイラーの年数ですが、具体的年数ちょっと今、数字持っておりませんので、午後にまた改めてご回答したいと思います。

それからチップ調達の可能性ということですが、これは森林組合の方で持つとる、そのチップの施設の方から高森分で供給されるということでもあります。

それで、この松川がもし手を挙げてやる場合なんですけども、高森町の次に手を挙げれば、多分、多分というかすいません。多分という言い方はあれなんですけど、2 番手ぐらいであれば十分供給は可能ということなんですけども、これが 3 番手なってくるとちょっとどうかなというところがあるということでもあります。

そういった中でですね、高森町の状況が非常にこれいい参考になりますので、行けそうだということになれば、高森町に続いてこの 2 番手で、手を上げればウッドチップの供給に関しては安定供給ができるというような、こちらの独自の聞き取りでありますけども、そんなふうな感触は得ております。以上です。

◎米山議長

はい、佐藤議員。

◎佐藤議員

私が聞いている限りでは、高森の方はやっぱりそのボイラーの耐用年数が来ていて、新しく取りかえるには相当な金額があるということで、バイオマスの導入に至ったって聞いてますので、そこら辺のところもしっかり詰めていただいて計画を進めていただきたいと思います。

◎米山議長

回答よろしいですね。はい。ほかにいかがですか。

はい、それではリフレッシュ、バイオマスの件について終わります。

(4) 番、旧林檎屋本舗あとの取り扱いについてということで産業観光課説明をお願いします。

(4) 旧林檎屋本舗あとの取り扱いについて 【産業観光課】

◎米山(清)課長 説明

◎米山議長

今説明ございましたけど、ご意見ございましたら、はい、黒澤議員。

◎黒澤議員

質問しますが、これは株式会社ミヤザワさんから町に建物等を買っていただきたいとか、土地を返還、借地契約をお断りしたいというそういう申し出があったということですか、そういう説明がなかったんだけど。

◎米山議長

米山課長。

◎米山(清)課長

10月7日の日にそういう申し出がありました。

社長さんとお行き会いをして、口頭でありますけどもそういった申し出が出ております。以上です。

◎米山議長

黒澤議員よろしいですか。

ほかにはいかがですか。

具体的な提案があるわけじゃないね。これについては、協議事項になってますけど。はい、わかりました。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

はい、それでは次にまいります。(5)番、松川インター企業団地地域協議会の設置について、産業観光課お願いします。

(5) 松川インター企業団地地域協議会の設置について 【産業観光課】

◎米山(清)課長 説明

◎米山議長

はい、今の説明について、質問ありましたら、はい、佐藤議員。

◎佐藤議員

こちらの協議会の目的にありますように、法人や個人それから公共施設の誘致や農地としての土地活用をも含めて誘致するっていうことをなんで、この構成委員の中で、この地元に限られておりますけれども、やはり松川町にある工場なりの企業の、本社機能を松川町に移していただくとか、そういう意味からしてもやっぱり商工業者の関係の委員も必要だと思いますし、それから幾つかの農業法人もありますので、そういう方も委員の構成に加えたらどうかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

◎米山議長

米山課長。

◎米山(清)課長

はい、幾つかの法人を委員のメンバーにというお話でございます。

実は法人も、議員申されるように委員になっていただけないかということ、水面下では話をした経過はあります。しかしながら、特定の会社がそういうところでくのはいかなもんなかなということ、そちらの打診した企業からそういったことでお断りがありました。それで、規定の6条の3考にですね、会長は、会議において必要があると認めたときには、委員以外の者を会議に出席させ説明させ、又は意見を述べさせることができる。というこの規定がありますので、もしそこらへんで必要があるということがあれば、そこで出席を求めるということは可能かなというふうに考えております。

それと、やはり町で方針を検討してきますので、町の方でまた必要なそういった、今言われるような商工関係あるいは農業法人、企業の方にはそちらの方から、町の方からご相談をかけるというような形でやっていきたいなと思っております。それからあと、やはりそういう方たちを入れると、委員の数が非常に増えてしまいます。こういった委員会、やはり他の委員会でもそうですが15人というのが1つの目安、話しやすい目安かなということも考えておりまして、そういったことも踏まえまして、こういった形でやっていけたらというふうに考えております。以上です。

◎米山議長

佐藤議員。

◎佐藤議員

やはりその、松川インター企業団地そのものをどうするかっていう根幹にかかわってくることで、個人の企業というよりも、商工会なら商工会の代表者であるとかいう方を中心にやっぱり入れていかないと、ここを見ますと地権者の代表、近接者の代表、自治会の代表ということで、その上片桐地区に限られてしまうので、やはり何といたしますか、生田の人であるとか、そういういろいろな肩書だとか、そういうのにとらわれないやっぱり公正にしてくのも検討していただきたいと思います。

◎米山議長

要望ってことですね。

はい、米山課長。

◎米山議長

はい、ご意見として、ご要望としてお伺いをしておきます。以上でございます。

◎米山議長

ほかにはいかがですか。

黒澤議員。

◎黒澤議員

はい、前回指摘させていただいてから大分改善をされたかなというふうに思っております。

けれどもですね、意見としてまず申し上げておきますと、この松川インター企業団地という名称自体がですね、から考えた方がいいんじゃないかというご意見を申し上げておきたいと思います。

規定の定義やなんかの所で、企業等とは、というような形で書かれていますけれども、住民の皆さん含めですね、やっぱりこう発想というか考え方を広めていくというか、転換していかないと有効な土地活用につながらないかなというような感じが私はするわけですが、例えば上片桐北部地域土地活用協議会とか、まあそういうふうの方がいろんな意見も含めて検討できるんじゃないかなと、これは意見です。

あともう1点はですね、この設置についてっていう資料があって、次に設置規定というのがあるわけですが、この設置規程の方の目的にはですね、この公共施設の誘致や農地としての土地活用も含めてというようなそういう文言はないですね。ほいでこの設置についてっていうのは、この全協に対する

資料だけかなというふうに理解して、残るのはこの設置規程だけが残るんじゃないかなというふうに思うわけですが、そうするとこの目的の中に全然この趣旨が盛り込まれてこないということになるんじゃないかなというふうに思うんです。その点についてはどうでしょう。

◎米山議長

米山課長。

◎米山(清)課長

はい、ご意見ごもっともと思います。

今のご意見を踏まえまして、こちら辺の目的をもう少し盛り込めるように、訂正させていただく中でまた執行させていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。以上です。

◎米山議長

黒澤議員よろしいですか。はい、ほかにはいかがですか。

川瀬議員。

◎川瀬議員

1点だけお聞きします。設置規定の中のですね第4条委員というところがございますが、4番から6番までであります。

特に私関係しとるのは町議会の代表というところでありますけれども、この任期がですね、37年3月末にちょっとなっておりますが、これについて4番5番6番も含めてであります。自分たちの任期でということで解釈してよろしいかどうか。

◎米山議長

米山課長。

◎米山(清)課長

はい、そういうふうに解釈して作成をしております。以上です。

◎米山議長

川瀬議員よろしいですね。ほかいかがですか。はい、ないようです。

それでは閉じまして、(6)番、旧青年の家あと利用の今後の進め方について、産業観光課お願いします。

(6) 旧青年の家あと利用の今後の進め方について 【産業観光課】

◎米山(清) 課長 説明

◎米山議長

ちょっとすいません。12時になってしまいました。

このまま、青年の家の件については、進めたいと思いますけれど終わるまでということで、進めたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

そいじゃ続けてお願いします。

続き

(6) 旧青年の家あと利用の今後の進め方について 【産業観光課】

◎米山(清) 課長 説明

◎米山議長

質問等細かく説明いただきましたけれど、総産建に出た事もお話し出てまいりましたけれど、ほかに何か皆さんの方からございましたら、慎重に進めていくということで、お話でございまして、いかがですか。よろしいですか。

はい、それでは、まだまだこれはこの件につきましては、いろいろと進めてかにゃならん案件であると思いますけど、こちら辺にしておきます。

(6) 番まで終わったということで、7番8番以降から午後にとということで、午後1時、13時からの再開ということでよろしく願いいたします。

ここで休憩に入りますのでよろしくお願いします。

—— 休憩 ——

◎米山議長

はい、それでは、1時になりましたので、議員全員協議会の再開をさせていただきます。協議事項の(7)番、固定資産税課税誤り防止改善計画報告についてということで、住民税務課の方からお願いいたします。はい、お願いします。

(7) 固定資産税課税誤り防止改善計画報告について 【住民税務課】

◎矢澤課長 説明

◎米山議長

説明いただきましたが、質問等ありましたら、はい、中平議員。

◎中平議員

はい、すいません。ちょっと初めて見た資料なもんですから、二つほどお伺いしたいんですけど4番の(1)これがちょっと1番大事なところかじゃないかなというように感じがしますけれど、職員数の固定化を図り云々と書いてあります。また業務マニュアルを作成することにより云々ということを書いてあるんですけど、職員数を固定化を図るってのは、この件に関しては理事者との話し合いがついてるのかどうか。あるいは業務マニュアルってことを作成するってこと書いてあるんですけど、今までこういうもののマニュアルがなくて初めて作るのかどうかということをお伺いしたい。

それと、(5)のところ、広報誌やホームページ等を通じて云々と書いてあるんですけど、ホームページ見るひとって余りいないと思うんですよね。

だから、こういうことをするんであれば、これを納税者に直接パンフレットとかそういうものを配った方が効率的でわかりやすいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の点はいかがかなと思いました。

◎米山議長

矢澤課長お願いします。

◎矢澤課長

はい、職員数の固定化ということでございますけれども、本年度につきましても職員数の方を増やしていただきまして、また経験年数のバランスのとれた職員の配置ということでお願いをしていく所でございます。

それから、マニュアルの関係でございまして、引き継ぎ書というのは以前から当然あったわけなんですけれども、この部分につきまして、統一、それぞれ個々で作っておったというところもありまして、わかりやすいマニュアルの方を今作って、それを担当者等で確認をしていくという体制でやっております。

それから広報の関係でございます。こちらにつきましては、納税通知書の方をお送りするときに、課税明細書というのを一緒に送りしてございまして、その裏には若干の説明書きがあるんですけども、そちらにホームページ等で公表をしていくのと一緒に、納税通知書の中にちょっと入れることができるかどうか、確認をさして、やればやっていきたいなというふうに思っております。それで、まずは広報誌、ホームページの方で周知を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

◎米山議長

よろしいですか。はい、ほかにはいかがですか。はい、島田議員。

◎島田議員

今中平議員も言われましたけど、職員の固定化ということ書いてあります。それで、大変税務課ちゅうのは業務が非常に対応化されてきておるということで、自分もまあそのことについて承知しとるわけですけど、納税者に対する間違いミスちゅうのは許されないわけですし、こういう事がいくとなく起きてくるということでまあこうふうになったかと思うんですけど、これ1番懸念するのは、職員のその研修をやって、その万全を図っていきたいというお話でございましたけれども、この今の業務の内容、それからその業務の窓口の多様化という中で、本当にそれ研修時間が確保できるのかどうかということをちょっと非常に心配する訳ですけど、その点についていかがでしょうか。

◎米山議長

はい、矢澤課長。

◎矢澤課長

はい、研修の関係でございますが、一般的な研修というのは、県の研修センターの方で研修の方は行っております。で、さらにこちらの方はそれぞれの係に特化しての研修ということで、やるように考えてございまして、時間がそれほど、常に職員同士で教えているというか、研修はやっておるんですけども、改めてそちらの方を、研修の方をきちんとした形でやっていきたいというふうに考えておりますので、それはできると思っております。以上です。

◎米山議長

はい、島田議員。

◎島田議員

一般的のやつは県の研修でやるというお話でございますし、係について特化した税についても研修を行うというお話でございましたけれども、とにかくですね、税務というのは毎年毎年その税制改正が発生するわけですね。

そのようなことがあるんで、この一般的な研修より、県のその項目ごとの研修の改正点について１回や２回聞いてもなかなか理解ができない部分が結構あるんですね。まあそんなようなことで重点的に、まあこっちの方を主眼に置いてやっていくような体制をとってった方がいいような気がするんですけど、その点はいかがでしようかね。

◎米山議長

矢澤課長。

◎矢澤課長

はい、こちらの研修につきましては、引き継ぎができてない部分も、再度確認を行うために研修を行うということと、あと当然、毎年の税制改正についての研修もそれと一緒にやっていきたいというふうに思っております。

◎米山議長

いかがですか。よろしいですか。ほかにはどうでしょう。

はい、坂本議員。

◎坂本議員

はい、まあ対応策ってことで、ここに書いてありますけども、この前も言ったつもりだったんですけども、ＩＴ化というか、国からのあれでいろいろ中の税制改革とかまあ変えたところがあったっていうのは、多分コンピューターで全部ある程度やってくれるのかなと、で、研修を受けて職員がわかってるっていうのは大事ですけども、コンピューターで間違えないようにやるっていう中で、この細かいことなんだけど、この入力する資料、元の資料っていうのはどこからこうきてるのか、手書きのやつが住民から上がってくるとかっていうことではないと思うんで、そこら辺どういうふうになってるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎米山議長

矢澤課長。

◎矢澤課長

はい、課税資料でございますけれども、法務局の方から移動済み通知書っていうのが、土地あるいは家屋についてもきます。で、そちらの方を手元の方で、電算の方に入力をしているということと、あと家屋につきましては、職員が家屋調査にお伺いしまして、そちらの方で調査をしてきたものを、同じように電算の方に入力をするというような形になっております。

それから、あと償却資産については申告をいただいて、そちらの方を入力をしていくというような状況になってます。以上です。

◎米山議長

坂本議員。

◎坂本議員

はい、前にも言ったかと思うんですけども、そうまあ手書きのやつでもそうだし、もう明らかに印刷した数字なんかは、スキャナで読み込めて、手入力の間違いつていうのはもうあり得なくなる、で、まあすぐにそういうじゃスキャナで読み取るようにセットしなさいちゅうことは無理にしても、じゃ将来いつまでにこのくらい予算をつければそれが可能になるとかっていうことも、こういった改善策の中に盛り込んでってもらいたいなあって前にも言ったはずなんだけど、それが載ってないってことはこのままずっと旧態依然とした手入力による転記っていうようなことをずっと続けてく、例えばこのチェックリスト、ダブルチェックこれいいことなんだけど、過去、ほんと昔は当たり前でこういうことをやりながら改善して失敗をなくしてくって言ったわけですけども、極端なこと言うと、この入力作業っていうやつに1人で出来とったのが2人にするっていうことは倍の人工かかるわけですよ。

これから経費削減で、どうやって効率化をやっていくかっていうのに2人つけとったら、もう明らかにむだじゃないかと。だからIT化が必要で、省力化して間違いを減らしながら人の人工も減らしてく。人の働く時間が同じ項目の仕事の中で減らせれば、ほかのにも手がつくっていうことで、じゃあ研修時間例えばですが、研修時間を長くとれるとっていうこともできるわけで、そういったことも含めてこういう改善策、対応策っていうのを考えていかなきゃいけないと思ってるし、そういうのを提案してきてるはずなんけども、その辺検討した結果をちょっとお聞かせください。

◎米山議長

矢澤課長。

◎矢澤課長

はい、前回の全協の場でご提案の方いただいております。それで、飯田市等にも確認をとってはみたんですけども、実際のところ手入力が今現状でありまして、タブが出てきて、タブ以外のものは入力できないというようなシステムにはなっておるんですけども、ちょっとその電算のシステムで我々動いておりまして、電算のシステムの改修を行っていかなくてはいけないということでもありますので、それはミスの出ないような形で、要望は電算の方にはしていくつもりでございまして、なかなかすぐにはそういった形でできるということは、ちょっと今の時点としては言えないということでもあります。家屋評価の部分について、家屋の図面とか、課税額について、計算をするんですけども、そちらの方のシステムについて一旦入れたものを直接電算のシステムの方に入れられるようなことは、今考えておりまして、やるようなふうには今後やってくつもりではおります。以上です。

◎米山議長

はい、坂本議員。

◎坂本議員

はい、まあ出来るところから始めてるってことだと思いますけども、こう毎日の仕事をやりながら、あっ、これってコンピューターでできるかなっていうの常にこう気にしながら、あの今までやってたからこれが大正解ってことは必ずしもないと思いますし、なかなかそういうこう発展的なこう考えとか、何ていうのかな、気がつけるっていう体制っちゅうのは必要だと思うんで、そこら辺も含めて、ぜひ研修をしてってもらいたいなと、これ税務課だけじゃなくて、いろんな部署の中で仕事の効率化を考えたら、そういうこう気持ちで、これが本当に正しい仕事のやり方、もっと改善できるんじゃないかなっていうのは、常に考えてくつうのが大事だと思いますんで、ぜひ改善の方よろしく願います。

◎米山議長

答弁はいいですね。はい、ほかにはいかがですか。

はい、それではないようでありますので、固定資産の関係についてはこれで終わりとします。

続きまして(8)番、自殺対策基本計画(案)について。米山保健福祉課長願います。

(8) 自殺対策基本計画(案)について 【保健福祉課】

◎米山(政)課長 説明

◎米山議長

はい、説明いただきました。質問等ございましたら。はい、佐藤議員。

◎佐藤議員

はい、3点お願いいたします。

1つ目は国の自殺対策の基本計画を作りなさいということなんですが、このタイトルがあまりにも直接過ぎて、何か聞くとところによると、ある市議会でタイトルが直接過ぎるんじゃないかと、それで、この案では松川町自殺対策基本計画、誰も自殺に追い込まれることのない松川町を目指してってありますけども、ちょっとこのタイトルがいかかかなと思うことと、それから、今1番問題になってるのは、子供の発達障害の問題と、それから精神医療、薬物依存症、それからアルコール依存症、そういったその心療内科の、心療内科や精神内科の延長線上にこの自殺というものがあるわけなんで、そのここに現状は、年間の自殺者が2.2人ということは2人から3人、で、この35年までの目標値っていうのが1.5人1人から2人、こういう自殺者についてはちょっと出生率とは違って、こういう目標値の出し方がいいのかどうかというのが疑問に思います。

それで1番は、すいません、10ページのところに基本的な施策体系があって、そのあとに包括的な機関の連携の図があるわけですけども、やはりカウンセリング、あの相談の段階で当事者だけではなくて、いかに家族の人に相談ができる体制が1番大事かと思うわけなんで、そこら辺のところをもう少し検討していただきたいと思います。

20ページのところに、松川町自殺対策関係機関連絡会というのがあって、医療機関との連携があるわけですけども、私がちょっと体験した中でお話しすると、やはりカウンセリング、薬による治療じゃなくて、やっぱりきちんとしたカウンセラーによる相談というのが1番中心となると思うので、そのところをもう少し強化できればと思います。だから22ページのところでいくと、その、こころの相談ダイヤルとか、よりそいホットライン、長野いのちの電話というような形で、自殺という言葉が入ってないけども、相談はできるというふうな形にした方がいいと思いますので、まずその名称について、これでいくのかどうかということについてお聞きしたいと思います。

◎米山議長

米山課長。

◎米山(政)課長

はい、その件につきましては信濃毎日新聞に飯田市のことで触れられておりました。タイトルが直接過ぎということでございますので、もし何かいい提案とございますか、こういった柔らかい表現がいいってというようなことがございましたらぜひご提案いただければ、私たちもそういった形で検討してまいりたいと思いますし、ここは検討の余地があるかなというふうには思っております。

とりあえずそこでよろしいですかね。

今いただいた、まだ2つほどありますが、それも一緒によろしいです。

◎米山議長

はい。

◎米山(政)課長

はい、うつ病、特にうつ病のことに対して関係機関連絡会の中でご質問をたくさんちょうだいいたしまして、それで加えたものが14ページになりますけれども、14ページの1番上のところに段階に応じたうつ病予防対策の実施というようなことで1次予防、2次予防、3次予防ということでまとめさせていただいております。そういった中でカウンセリングですとか、本人、家族にも支援を行っていくというようなところの記載を加えさせていただいたところがございます。そんなところで、また対応をしてみたいなというふうに思っております。

それからすいません、目標値の出し方なんですけれども、3ページのところに出ておりますが、現状の3割減少というのが国の目標でありましたので、数値的には今の現状の7掛けという形で数字を出してはおりますけれども、この3ページの説明書きの1番下にあります、すなわち「誰も自殺に追い込まれることない松川町」の実現を目指したいということでありまして、年間自殺者数につきましては1.5人の下に書いてありますが、最終年には0人にしていきたいということでありまして1.5人、どうしてもその、この5年間の中でもしかしたらそのお1人、お2人というのが出てきてしまうかもしれませんけれども、最終的には0人を目指していきたいというのが、私たちの思いでございます。お願いいたします。

◎米山議長

その時、パブコメ含めてね、これからまだ検討していくっていうような、さっきお話でしたけど、そのあとまだあれば、よろしいですか。

はい、そいじゃほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは8番も終わらせていただきます。それでは4、報告事項ということでまちづくり政策課1から4まで報告をお願いいたします。

4. 報告事項

(1) 平成29年度決算財務諸表について 【まちづくり政策課】

(2) ふるさと納税の状況について 【まちづくり政策課】

(3) 第5次松川町総合計画[改訂版]の策定スケジュールについて

【まちづくり政策課】

(4) 松川町ふるさと大使の委嘱について 【まちづくり政策課】

◎下沢課長 報告説明

◎米山議長

報告いただきました。報告ですんで、もし質問あるようでしたらお受けしたいと思えますけど。

はい、佐藤議員。簡略をお願いします。

◎佐藤議員

あの、確認なんですけれど、総合計画のところで第5次松川町総合計画の改訂版ってなってますけれども、内容は第5次の改訂版としても、総合計画ですから第6次総合計画になるんじゃないでしょうか。

◎米山議長

はい、下沢課長。

◎下沢課長

この前も既にご説明させていただきました町の将来像、基本構想部分につきましては、平成27年の時に時間をかけ町民の皆さんご参画いただきでつくったものであります。

まだ4年であります。これを生かしてですね、そして施策の部分を見直しをしていくというような形で考えておりますので、まあ第6次って言っても構わないかもしれませんが、基本構想部分が一緒、そして事業を見直しをしていくという形の中で改訂版というような形で考えております。

◎米山議長

はい、佐藤議員。

◎佐藤議員

先ほど配られた松川青年の家のスケジュールの中では、第6次総合計画っていうふうになってます。やっぱり新しい年号になって、町長が変われるかどうか分かりませんが、やっぱり町の大事な計画なんで、第6次総合計画というのが妥当だと私は思います。

◎米山議長

はい、下沢課長。そういうご意見ですが。

◎下沢課長

はい、ご意見としてちょうだいいたします。

◎米山議長

はい、そいじゃ報告事項でありますんで、意見として。

ほかにはどうですか。はい、熊谷議員。

◎熊谷議員

いつもふるさと納税について申し上げているわけですけど、取り組みの中の③の(3)の申し込みポータルサイトを複数にするということは非常にいいことだと思います。

やはり隣町でも楽点と提携しておるというこのことの中で、ある農家の方が本当に直売所へ出すような栗も載していただいたらみんな売れたとかというような話も聞いておりますので、手数料はかかるわけですが、この取り組みについては一生懸命やっていただきたい。

それと、総括質疑のときも申し上げましたが、1,000万の減額補正しても、計算するとまだ1,240万当初予算よりそこまでの到達がされていないというようなこともありますので、もう少し農家と接触すれば必ず良い方向に進むと思いますので努力をしていただきたい、要望でございます。

◎米山議長

要望ということで、ほかにはご意見ございますか。よろしいですか。

それじゃあまちづくり政策課関係はこれで終わります。

あと、5 番まつたけ小屋の件、それから 6 番(1 社)南信州まつかわ観光づくりセンターの件ですけど、一応報告事項でありますので、後で読んでわかるようなことは抜いて結構ですから。はい、よろしくお願いします。

(5) まつたけ小屋「梅松苑」の平成 30 年度中間収支報告について

【産業観光課】

(6) (一社)南信州まつかわ観光まちづくりセンターの

平成 30 年度中間事業報告について 【産業観光課】

◎米山(清)課長 報告説明

◎米山議長

はい、概略の説明いただきましたけど、なんかありましたら、質問等。

はい、黒澤議員。

◎黒澤議員

以前も申し上げたわけでありまして、この観光まちづくりセンターの中間報告ということでありますけれども、上半期下半期の予定まで含めて見てもですね、その廃止され、事業として吸収された観光協会の事業っていうのがどこにも見えてこないわけでありまして。

観光協会があった時代に、それぞれの部会で実施していた事業、これあの観光協会は事務局、役場で、産業観光課でやってたわけですが、観光協会を廃止して吸収したという形になって、事業はこのまちづくりセンターの中で実施していくというような認識であったかと思うんですが、一切事業としてはこの載ってないんですが、そこら辺のところどういうふうになってるのか、そこだけお聞きしたいと思います。

◎米山議長

はい、米山課長お願いします。

◎米山(清) 課長

はい、議員申されるとおり、観光協会の事業はまちづくりセンター引き続いてやっていくというのが、そういうことで決まってるかと思います。

私が見る限りやってはいただいておりますが、ちょっと全ての事業私も把握しとるわけではありません。

ただいまのご意見を、まちづくりセンターへもお伝えする中で、一度そこら辺は検証してみようようにしたいと思いますので、これはお答えとしてはそんなことでお願いしたいと思います。以上です。

◎米山議長

黒澤議員よろしいですか。はい、黒澤議員。

◎黒澤議員

はい、ぜひその検証をお願いしたいと思いますけど、例えばしせつ部会とかであれば、そういう草刈りだとか、山の登山道整備だとか、だからそういうのはどうなっちゃってるのかなっていうのが非常に心配なんですね。今現在。

今年は何もなくなっちゃってるのかなということで、非常に心配しておるところでありますけど、ぜひお願いをしたいと思います。

◎米山議長

副町長お願いします。

◎吉澤副町長

はい、黒澤議員さんおっしゃるとおりでございまして、実はたしか9月の理事会の時にですね、私の方からも指摘させていただいて、そういうご意見ちょうだいしていたもんですから、観光公社の時にやってた、特に草刈りなんかは、せっかくその自分たちの組織をPRするのにいい事をやってたわけなんで、なんで消しちゃったんだよって話をさせていただきました。

あの当時、その時の返答は事務局さんから言われると、取捨選択した中で、それと手間がなかったっていうようなことだったと思います。

だけど、それじゃあいけないんで、そこをもう1回考え直してやるようにということで、ほかの理事さんからもご指摘いただいておりますので、今担当課長答えた通り、もう1回よく話をさせていただきたいと思っております。以上でございまして。

◎米山議長

はい、ほかにはいかがでしょうか。島田議員。

◎島田議員

今、黒澤議員が言われたとおりだと思いますけれど、あの既にですね先般も名子愛護会の会合を開いたときに、かなり愛護会の方から要望が出されているわけです。

その時の表情としては、観光協会どこ行っちゃったんだと、そういうところから始まってあったわけですが、そうしたものの受け皿が全然見えてこなかったということにちょっと不満があったわけですが、今後そうしたことで、きちんと位置づけをしていただいて、お願いいたしたいというふうに思います。ご意見でございます。

◎米山議長

じゃあ先ほど出ましたんで、はい、ほかにはどうでしょうか。はい、佐藤議員。

◎佐藤議員

まちづくりの方の事業の報告が出てるわけですが、やはり要望事項ですが、次回からは収支の方の中間報告もいただきたいと思います。

◎米山議長

はい、要望として収支の中間報告をということでございます。

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは続きまして、環境水道課関係に入ってきます。(7) 番生活基盤施設耐震化ということ、これについて説明をお願いします。

(7) 生活基盤施設耐震化等交付金事業について 【環境水道課】

◎塩倉課長 報告説明

◎米山議長

計上の時期も説明ございましたけれど、今の説明の中で特に聞いとくことがあれば、よろしいですか。

それでは次に移らせていただきます。8 番、9 番、10 番、景観計画のこと、そ

れから町道除雪、片桐松川河川敷の事ですけど、景観計画についても詳細な通知があるようですけど、後で見て分かる事は、簡略にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。小沢課長。

(8) 景観計画のアンケート調査結果について 【建設課】

(9) 町道の除雪について 【建設課】

(10) 片桐松川河川敷の雑木伐採について 【建設課】

◎小沢課長 報告説明

◎米山議長

はい説明いただきました。何か質問ございましたらお願いします。

はい、中平議員。

◎中平議員

要望ですけど、除雪作業のところなんですけど、除雪業務についてっていうところがありますけれど、各自治会で独自に軽トラックあるいはトラクターでVの字の引っ張ったりいろいろする業務があるんですけど、これにもですね、是非この第5 というのがあるんですけど、赤旗とかそういうものをつけるようにした方が、あの地域の住民の方もわかると思いますので、できればそういうようなもの、あるいは除雪中っていうものをつけるようなことを、町の方でもぜひ推奨していただきたいと思いますので、そこら辺をまたよろしくお願いしますと思います。

◎米山議長

はい、要望でありますので、はい、よろしくお願いします。

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。それでは11番に移させていただきます。町民体育館耐震補強工事のスケジュールについて、小木曾生涯学習課長お願いします。

(11) 町民体育館耐震補強工事のスケジュールについて 【生涯学習課】

◎小木曾課長 報告説明

◎米山議長

はい、報告いただきましたが、何か質問等ございましたら、お願いしたいと思いますが。よろしいですか。期間等。はい、森谷議員。

◎森谷議員

—— 音声聞き取り不可 ——

◎小木曾課長

はい、東小学校落としておりました。すいません。東小学校も入れます。すいません。

◎米山議長

はい、よろしくお願いします。ほかには。いいですか。

はい、それじゃあ報告終わりましたが、その他というところでですね、まず、今申し出があるのが、町道 59 号線の宮坂交差点、この件について建設課の方からお願いします。

5. その他

- ・町道 59 号線宮坂の道路改良工事の進捗状況について 【建設課】

◎小沢課長 報告説明

◎米山議長

詳細返答でんと思ひますんで、報告ということでよろしくお願いします。で、もう 1 件あります。清流苑のマイクロバスの件につきまして米山課長。

- ・清流苑のマイクロバスについて 【産業観光課】

◎米山(清)課長 報告説明

◎米山議長

はい報告ということではありますのでよろしくお願いしたいと思います。
ほかにはありませんか、その他は。はい、川瀬議員。

◎川瀬議員

1点お聞きします。8月8日に大雨と雷で、町営グラウンドの照明の故障したということですが、そのあの来年の3月までというような話は聞いておりますけれども、今の現在の状況と、どのぐらいで直るかっていうの1点お聞きします。

◎米山議長

小木曾生涯学習課長。

◎小木曾課長

はい、すいません。今現在業者選定、業者決定しまして、現在進めておるところでございます。すいませんちょっと金額については、ちょっと持ってないです、また後ほどお示しします。すいません、よろしくお願いします。
時期的には、3月の上旬には間に合うような形で進めておりますので、よろしくお願いします。

◎米山議長

川瀬議員よろしいですか、ほかには。松井議員。

◎松井議員

はい、すいません。えーっとねカーブミラーのことについてちょっとお伺いしたいんですが、長年の劣化とか、いろいろな原因で故障、故障というか、壊れたりとか割れたりとか、また新たに危険ヶ所に新設とかするということがあると思いますが、それについては、その対応はどのようにちょっと今されておるのか、まあ何でお聞きをするかという、やはりその安心、安全という面から最優先すべきというふうに思いますので、申請があった時点で即対応して新たなものを保障であれば直す、必要であれば申請するというにすべきというふうに、まあ思いますので、そこんとこ今現状どうなのかちょっとお伺いをして、まずお願いしたいと思います。

◎米山議長

田中総務課長。

◎田中課長

カーブミラーの新設につきましては、自治会、区会の方に9月の頃に次年度要望ということで、土木要望やそういうほかの要望と同時期でありますけれど、そちらの方に要望の取りまとめを依頼しまして、9月末だったかな、10月末かな、次年度要望ということで上げていただいて、それを安協の役員、それから我々事務局が現地を回りまして、予算付けをするという形になっております。それから、割れたりですとか、当然折れたりとかそういうものにつきましては、随時交換をするという形で、現在も予備のカーブミラー等もありますので、そちらの方は安協と協力しながら、すぐに交換をするという形になっております。今現在はそのような対応になっております。

◎米山議長

はい、松井議員。

◎松井議員

ぜひその新設の方については、当然その区会経由で、自治会経由で上げるということで、ある程度その予算づけして、設置がされるまでに時間もかかってこれでもできるだけ早くしてほしいなと思うんですが、1番はそのまあ故障したり割れたりしたものについては、もう既にそこに既設されておったものですので、必要であって置かれたという事を思うと、一刻も早く壊れてしまったり使えないと状況は、これ非常に危険だということですね、なので最優先で対応していただきたい。当然自治会を通して町の方へお願いをすると思うんですが、本当にもう、何日、1週間というか、本当にそういう短い期間でぜひまたとつけ直していただきたいなというふうに、もし予算的なものがなければ当然どこから持ってきてと、予備費でも何でも使ってもと、そういうことになると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

◎米山議長

在庫あるっていう話だったんで、通知があり次第やっていただければと、それでよろしいんじゃないですか。どう、松井さん。

—— 音声聞き取り不可 ——

◎米山議長

田中さん答え言います。どうぞ。

◎田中課長

はい、すいません。具体的に場所あれば教えていただきたいと思いますし、我々ちょっと滞ってですね、時間ちょっとたっちゃった可能性もありますので、もしあれば具体的に言っていただいて、できるだけ早くそういうものについては交換なりするようにいたします。お願いいたします。

◎米山議長

ほかにはどうでしょう。よろしいですか。

それではここで全協閉じたいと思いますので、町長ごあいさつをお願いします。

◎深津町長 挨拶

はい、盛りだくさんの内容でありましたけれども、時間内に納めていただきまして大変にありがとうございました。また出された意見等しっかりと把握をして、進めるものは進める、それから慎重にいくべきものは慎重に考えてまいりたいというふうに思っております。この後定例会ということでございます。

よろしく願いを申し上げまして、あいさつとします。

大変お世話様になりました。ありがとうございます。

◎坂本副議長

はい、長時間大変ご苦労さまでした。3時から定例会があるということです。議員懇談も、時間10分ほどとりたいと思いますので、議員の方よろしく願いします。

以上で全員協議会を終了したいと思います。ご苦労様でした。